

大阪府育英会予約奨学生募集のお知らせ

大阪府育英会予約奨学生募集の要項、申込書が学校に届きましたので、募集をしています。先週、3年生全員に大阪府育英会のチラシを配布致しました。本日中に、この進路だよりを必ず保護者に渡してください。内容を確認のうえ、申し込む生徒は、担当の小宮山先生に自分で申し出てから、「申込みのしおり」を9月8日(月)までに受け取って下さい。申込資格や貸付金額など、詳細はそのしおりを見て下さい。申込者（生徒本人）と保護者の住民票や生徒本人の通帳コピー、所得証明など様々な書類の準備が必要になりますので、早めに担当の先生から「申込みのしおり」を貰ってください。

申し込み書類の提出期限は、9月17日(水)〆切です。

(〆切を過ぎると、大阪府育英会の申し込み間に合わないこともあります)

育英会奨学金に関するQ & A

Q 1 . 奨学金の種類はどんなものがあるの？

「入学時増額奨学資金」

入学時に必要な経費の支払いに充てるため、入学前に貸付する学資。申し込みは今回の募集に限ります。進学に際し経済的な不安を持たれている方は、今回忘れずに申し込んで下さい。申込み手続き後、奨学金が不要になった場合は、貸付を受けることを辞退することも可能です。

「奨学資金」

高等学校などで在学中の授業料及びその他修学に必要な経費の支払いに充てるために貸付する学資。高等学校などに入学後に申し込むことも可能です。

Q 2 . 「予約奨学生」とは一体どういう意味？

大阪府育英会の奨学金の申請手続きは、高校に入学してから生徒本人が行います。(奨学金を借りるのは、保護者ではなく生徒本人です。) しかし、奨学金が借りられるかどうか分からない状態では、経済的な不安を抱えた状態のまま受験に臨まなければいけなくなってしまいます。そこで、その不安を取り除くため、中学校在学中に奨学金を「予約」しておくことができます。そして、予約奨学生の申請が通れば、高校に入ってから奨学金を受けることが確約されます。つまり、受験生が何も心配をせずに受験に専念できるようにするための制度、というわけです。ただし、あくまでも「予約」ですので、進学先決定後の手続きを絶対に忘れてはいけません。手続きをしないと、奨学生としての資格を失うことになってしまいますので、気をつけて下さい。

Q 3 . 「予約奨学生」に応募しないと、奨学金は借りられないの？

「入学時増額奨学資金」の申込みは今回の募集のみです。「奨学資金」は高校に入ってからでも、育英会やそれ以外の奨学金の募集が行われますので、それに応募することもできますし、採用されれば奨学金を受けることができます。しかし、入学後に応募するため、貸付開始時期は5月よりも遅くなってしまいます。予約奨学生の場合は、手続きが入学後すぐに行われるため、最初に奨学金が振り込まれるのは5月下旬です。

Q 4 . 申込手続きはどうするの？

担当の先生から申込用紙と「令和 8 年度予約奨学生（奨学金）申込みのしおり」を受け取ってください。そこに、書類の記入方法や、必要な所得証明の書類の種類、貸付金額や返還の方法などが書かれています。それを見て書類を作成し、期日までに必要書類を添えて、担当の先生に提出して下さい。なお、書類を書く際、生徒本人記入欄は必ず生徒本人が記入して下さい。
（保護者の方が全て記入してしまうと、申請が通りません。）

Q 5 奨学金は返さないといけないの？ それは高校に行きながら返すの？

大阪府育英会の奨学金は「貸与」ですので、返還の義務があります。そして、返還するのは奨学金を受けた本人、つまり、奨学金を受けながら高校へ通うみなさん自身です。ですから、みなさんが高校へ通学している間は収入がありませんので、返還は高校を卒業してから返済することになります。また、高校を卒業後に大学や専門学校へ進学した場合には、まだ働いていないので、その間も収入はありません。その場合は、返還猶予の手続きを取れば、大学・専門学校卒業後に返還が開始されるようになります。返還は、原則として「月賦」です。毎月の支払額は、借入額にもよりますが、4,000円～10,000円の幅ぐらいです。また、返還期間も借入額によって決まり、およそ1年～5年です。支払いは銀行口座からの振替となっています。詳しくは、高校に進学してから、担当の先生に問い合わせして下さい。

Q 6 . 借りた奨学金が返せない場合はどうなる？

先ほどの、大学・専門学校の進学者と同様、返還猶予の手続きを取れば、待ってもらうことができます。また、大阪府育英会にその旨を相談すれば、相談に乗ってもらえると思います。何も手続きをしないまま返還を行わないと、延滞金がついてしまいます。また、法的措置（裁判所への申し立て、強制執行等）をとられることもあります。返還は必ず行うようにして下さい。

Q 7 . 留年したらどうなる？

奨学金の貸与期間は「最短修業年限」と決められています。つまり、全日制で3年、定時制で4年です。ですから、原級留置（留年）となって高校に1年間長く在籍することになった場合、最後の1年間は奨学金を受けることができなくなります。

裏面へ続きます。必ずご確認ください。

- * 申し込む場合は、担当の先生から「申込みのしおり」を早めに受け取って下さい。
- * 用紙に必要事項を記入し、必要書類と一緒に担当の先生に提出して下さい。
- * 今年度の奨学金担当の先生：小宮山先生

書類提出締め切り：9月17日（水）

学校で必要書類が揃っているか確認し、万が一不備があっても間に合うように、提出め切日を少し早めに設定しています。どうしても期日に準備が間に合わない場合は、担当の先生に早めに申し出てください。

<大阪府育英会予約奨学生申込書書類作成上の注意事項>

これまでも大阪府育英会の予約奨学生募集には、多数の申込がありました。その中で、書類に不備がある、ということで連絡のあった事例をいくつか挙げておきますので、書類作成の際にはご注意ください。詳細は、「申込みのしおり」や申込書を確認して記入してください。

1. 所得証明の書類について

大阪府育英会の予約奨学生募集の申込には所得を証明する書類が必要です。以下の通りです。
※保護者全員の証明書が必要です。詳細は、「申込みのしおり」や申込書を確認してください。

① サラリーマンなど、住民税の全額を給与から差し引かれている人

「令和 7 年度 給与所得にかかる市(町村)民税・府民税

特別徴収税額の決定・変更通知書（納税義務者用）」

② 「個人で事業を営んでいる人」など市(町村)民税・府民税の全額を市町村や銀行の窓口等で納めている人

「令和 7 年度 市(町村)民税・府民税 納税通知書兼税額決定（充当）通知書」

③ 上記①及び②の証明書が提出できない人・住民税が非課税の人

令和 7 年1月1日現在の住所地の市区町村の窓口で「令和 7 年度 市(町村)民税課税証明書」の交付を受けて下さい。

④ 生活保護世帯の人

「生活保護受給(適用)証明書」(育英会に提出する日から3か月以内に発行されたもの)(市町村福祉事務所等で証明を受けて下さい。)

***源泉徴収票や確定申告書、非課税通知書は所得証明の書類として使えません。それらの書類を添付されても、それは「書類不備」となりますので注意して下さい。**

*ひとり親家庭の場合には、「ひとり親家庭医療証」のコピーもあわせて必要になります。申請をする生徒の保護者の方は、必要な書類をご準備下さい。

② 明らかに全ての欄が同一人物の筆跡はだめです。

大阪府育英会の予約奨学生募集の書類は全て各自が自筆で記入してください。生徒本人が書く欄は生徒本人が、保護者記入欄には保護者の方が自筆で記入して下さい。また、「生徒の父」「生徒の母」という欄もあります。もちろん、こちらも自筆でお願いします。

③ 鉛筆書きはだめです。

書類は全て「黒のボールペン」で記入して下さい。もし書き間違えた場合は、二重線をひいて訂正印を押すか、書き直して下さい。書き直す場合は、担当の先生へ連絡してもらえればもう1枚、申込書を渡します。絶対に修正液・修正テープは使わないで下さい。

<申し込みから貸付までの流れ> 申し込みのしおりにも掲載されています



奨学金の返還例 ～奨学金の返還は高校等卒業した年の10月からです～

● どちらか一方を借りた場合

借入区分	借入額	返還月額	返還年数	返還期間
入学期増額奨学金のみ	100,000円	4,000円	48,000円	2年1か月
	370,000円			7年9か月
奨学金のみ(※)	300,000円	8,000円	96,000円	3年2か月

(※) 借入総額が144万円以下の場合、返還月・年数は同じです。超える場合は育英会にお問い合わせください。

● 両方借りた場合

- ・入学期増額奨学金：10万円
- ・奨学金：30万円 合計：40万円

返還月額	返還年数	返還期間
10,000円	120,000円	3年4か月

※定期増額型(6月・12月増額)

通常月額	増額月額	返還年数・期間は上と同じ
8,000円	20,000円	

(※) 借入総額が180万円以下の場合、返還月・年数は同じです。超える場合は育英会にお問い合わせください。

- ・入学期増額奨学金：37万円
- ・奨学金：30万円 合計：67万円

通常月額	返還年数	返還期間
10,000円	120,000円	5年7か月

※定期増額型(6月・12月増額)

通常月額	増額月額	返還年数・期間は上と同じ
8,000円	20,000円	

(※) 借入総額が180万円以下の場合、返還月・年数は同じです。超える場合は育英会にお問い合わせください。